

## 会 議 記 録

会議名称	第4回 杉並区基本構想審議会
日 時	令和3年5月12日(水) 午後6時00分～午後7時49分
場 所	中棟6階 第4会議室
出席者	委員 石橋、齋藤、清水、西山、橋本(恒)、橋本(実)、本城、松本、相田、井口(茂)、井口(順)、甲田、鹿野、高橋、内藤、本郷、裕尾、山ノ内、和田、岩田、大槻、そね、富田、山本、脇坂、わたなべ、青山、有賀、池田、石元、江崎、大竹、奥、京極、河野、中林、牧野、村山 区側 副区長(宇賀神)、副区長(吉田)、教育長、政策経営部長、施設再編・整備担当部長、情報・行革担当部長、総務部長、危機管理室長、区民生活部長、地域活性化担当部長、産業振興センター所長、保健福祉部長、高齢者担当部長、杉並保健所長、子ども家庭部長、都市整備部長、まちづくり担当部長、土木担当部長、環境部長、教育委員会事務局次長、教育政策担当部長、企画課長、財政課長
配付資料	資料39 第4回杉並区基本構想審議会席次表 資料40 第4回杉並区基本構想審議会区側出席者名簿 資料41 杉並区基本構想(答申素案) 資料42 基本構想に基づく具体的な取組の実施に当たって(提言素案) 資料43 「私が考える杉並区の将来像」一覧 上記のほか、議事(1)において第1回審議で配付した以下の資料を使用 資料6 杉並区基本構想 10年ビジョン【冊子】
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 新基本構想の答申(案)について (2) 「杉並区が目指すまちの姿」について 3 閉会
傍聴者	3名
会議の結果	○新基本構想の答申(案)について、答申素案を基に、委員間の討議を行った。 ○「杉並区が目指すまちの姿」について、答申素案及び「私が考える杉並区の将来像」一覧を基に委員間の討議を行った。

○会長 どうも皆さん、こんばんは。定刻でございますので、始めさせていただきます。

第4回の杉並区の基本構想審議会でございます。

前回、基本構想の骨格イメージとそれにどう盛り込むかということについて皆様の御意見をいただき、その後、各部長と私も加えましていわゆる起草委員会的な作業として、調整部会を3回ほど開かせていただき、今日お出ししている案をお出ししているということでございます。したがって、本日のこの会議の主なミッションは、調整部会で起草いたしました新基本構想の答申素案に対して、委員の皆様からの御意見をいただきたいということでございます。

それから、今は5月ですけれども、来月6月になりますと、新基本構想の答申案について区民の皆さんにパブリックコメントを実施していくという予定になりますので、どうぞよろしくお願いします。後でまた申し上げますけれども、手順としては、今日皆さんからお出しいただいた意見に基づいて、本日の素案について調整部会のメンバーを中心に修正を加えまして、もう一回この全体会議を開かせていただいて、そこで御確認をいただいてパブリックコメントに出すということになります。

それでは、審議に入ります前に、本日の区側の出席者の紹介と配付資料の確認とを事務局からお願いします。

○企画課長 それでは、事務局から資料の説明などをさせていただきます。

まず、資料の送付につきまして、大変遅くなってしまいましたことを冒頭、おわび申し上げます。大変遅くなってしまって申し訳ございませんでした。

それでは、次第に記載の資料一覧を御覧ください。資料番号につきましては、第1回の全体会からの通し番号ということになっておりまして、資料39につきましては、本日の席上配付ということでお配りをしております。先ほど会長からございましたように、本日は調整部会の起草作業を踏まえての御報告ということでもございますので、前の席に各部会の部長に座っていただく形を取っております。ただ、第2部会は岡部部長が御欠席のため副部長にお座りいただき、また、第3部会の部長は、本日オンラインでの出席ということでございます。副部長に前の席に座っていただいておりますということで御了解いただければと存じます。

また、区側の出席者につきましては、資料40のとおりでございます。後ほど御確認いただければと存じます。

続きまして、資料41につきましては、調整部会の審議を経て起草してまいりました新基

本構想の答申素案ということでお示しをさせていただくものです。

また、資料42につきましては、基本構想の答申と併せて区へ審議会から提出をいただき、具体的な御意見を集めた提言の素案ということでございます。

また、最後に資料43は、委員の皆様から事前にお寄せをいただきました将来像の案を一覧化したものをつけてございます。これについては、お忙しい中皆さんに御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日の資料の説明は以上となります。不足などがございましたら、事務局までお知らせください。

○会長 ありがとうございました。

それでは、本日は会議を午後8時終了を目安に設定して進めさせていただきたいと思っておりますので、御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事は大きく2つに分けております。1番は「新基本構想の答申（案）について」、つまり、資料41に対する御意見を伺うということでございます。2番は「『杉並区が目指すまちの姿』について」というところで、いわゆるキャッチフレーズ的なところについて御意見を伺うということでございます。

それでは、早速議事に移ります。議題の1つ目は「新基本構想の答申（案）について」でございます。今説明がありました資料41と右肩に書いてありまして、「杉並区基本構想（答申素案）」と、そう表紙に書いてございます。

表紙をめくっていただきますと目次がございます。

さらにそれをめくっていただくと、見開きで「はじめに」ということで、10年前の現在の基本構想で行ってきた区の実績について概括的に記述をしております。そして、今後の社会経済環境の変化、それから、その変化にどう挑んでいくかという区の姿勢の重要性、さらにそのためのよりどころとして新たな基本構想を策定するということについて、総論的に1ページ半にわたって記載をしております。

その次に、さらにめくっていただきますと、本文の1ページでございますが、「第1 基本構想策定の背景」です。ここでは、まず（1）で基本構想の役割について記載しております。ここでは区と区民だけではなくて、地域団体や民間事業者も含めて、区に関わる全ての皆さんと共有する構想であるということを、以前この全体会でもそういう御意見が出ましたけれども、そこを強調しております。

（2）の期間設定ですが、これは今後おおむね10年程度という区長からの諮問に基づい

て期間設定を記しております。

次に(3)では、現基本構想に基づく区取組につきまして、各部会で検証していただいた内容も踏まえて振り返りをしております。

ページをめくっていただいて、2ページ、(4)では新しい基本構想を策定するに当たって留意すべき社会環境の変化と対応について、①から⑥まで6点にわたって記載しております。まず、①の人生100年時代への対応、②で災害への備え、③で誰一人取り残されることのない社会、④で脱炭素化に向けた取組、⑤で共に認め合い、つながる、ダイバーシティとインクルージョンについて、⑥で柔軟で高い課題対応力を持つ区政経営という以上の6項目となっております。この間、全体会や各部会で皆様からいろいろ熱心に御議論いただいた内容と関連の深いキーワード等をここに盛り込んでございます。

そして、5ページは「第2 基本構想を貫く3つの基本的理念」でございます。これについては、前回全体会でお示しした骨格イメージの段階では理念の記載はもっと後の第3章にありましたが、区が目指すまちの姿や分野ごとの将来像とのつながり等を考慮して、この基本的理念をまず第2として前に持ってきたということでございます。新たな基本構想とともに歩みを進めていく中で、区の基本的な方向性を示す3つの理念ということでございます。

6ページは「第3 杉並区が目指すまちの姿」でございます。これは次の7ページの「分野ごとの将来像と取組の方向性」を総括したような形で、どのようにキャッチコピーといえますか、標語といえますか、どう表示するかということでございますが、ここでは3つほど案を示してございます。これについては一旦切り離して、後半で御議論いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

7ページについては「分野ごとの将来像と取組の方向性」ということで、各分野について、今までの審議の過程では分野の数は幾つか変動しましたがけれども、現在のところは合計8分野とさせていただきます。分野ごとの将来像というのは、この7ページに記載してあるとおりでございます。

そして、8ページ以降で分野ごとの「取組の方向性」「重点的な取組」等をそれぞれに記載するという構成になっております。各分野の取組の方向性だけを示すという基本構想もあり得るとは思いますがけれども、それだけだとリアリティーに欠ける面もあるので、今後おおむね10年程度を見据えて区として取り組んでいくべき重点的な取組ということで、各分野ごとに「重点的な取組」という項目を設けたわけでございます。この「重点的な取

組」については、具体的に区が行う事業レベルの記載ではないと思いますけれども、そういった部分については今後区がこの基本構想に基づいて策定していく行政計画の中で具体化していくことになろうかと思えます。

なお、審議会の委員の皆さんから出していただきました具体的な事業や取組に関する意見につきましては、この冊子とは別の資料42「基本構想に基づく具体的な取組の実施に当たって（提言素案）」という中で記載をしまして、区に対する基本構想審議会からの提言という形で内容を示すという考え方でございます。

それでは、分野ごとの説明は省略をさせていただきます、24ページにお進みいただきたいと思えます。第5章になります。「区政経営の基本姿勢」として、第4の分野ごとの将来像を実現していくに当たり、その基盤となる区政運営の基本的な考え方やスタンスにつきまして、協働、デジタル、行財政運営の3項目の項目立てをして記載しております。

以上が調整部会として検討を重ねまして本日の全体会に提案をさせていただく答申素案でございます。今日は私たち起草メンバーとしては、皆様からの御意見をいただいて、また修正すべきは修正するという考え方でお出ししていますので、どうぞ忌憚のない御意見をいただければと思えます。これが今日の主題でございますので、時間としては50分程度取らせていただきたいと思いますと思っております。

では、委員の皆様、どこからでも結構でございますので、活発な御意見をいただければと思えます。どうぞ御発言のある方は挙手でお知らせいただきたいと思います。オンラインの方も同じように挙手をお願いしたいと思います。

では、委員からどうぞ。

○委員 まず、調整部会の皆様、本当にお疲れさまでした。全て一字一句見られているわけではないのですけれども、非常にこの場で皆さんが出した御議論をここまで丁寧な形で言葉にしてくださったことに、本当に感謝しております。

この会自体、様々な立場の区民の方たちが集まって議論を交わしてここまでの形になったものだと理解しているのですけれども、この先どうすればこの出していただいたものが区民の皆さんの自分事になるかなと考えたときに、「重点的な取組」を通じて区はこのように関わっていくという見せ方はできていると思うのですけれども、では、区民の皆さんにどのような参加の仕方を求めているのか、どう参加してほしいのかが分かりやすく書かれていると、この項目では自分はこう参加できるのかな、こんなことができるのかなと想像ができると思えます。そういった項目が設けられたらいいなというのは一読したときに

思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

各部長さんに今コメントしたいことがあるかもしれませんが、一旦そこは我慢していただいて、調整部会として受け止めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

そちらのほうで先ほどから手が挙がっていたと思うのですが、どなたでしたか。委員ですか。お願いします。

○委員 こちらにまとめていただいたこと、ありがとうございます。大変な作業を感謝いたします。

私は安全・安心というところと、あとは第2部会だから環境と福祉、医療の部会に所属していたのですが、そのときに、私は区議会議員という立場ですからこういうことを言っているのかどうかとも思うのですが、原発に頼らない再生可能エネルギーや省エネで気候危機を乗り越えるということはどうしても入れていただきたいくて、そこで申し上げたのですが、それがなくなっています。

3.11のときに、私の息子がまだ幼児でした。そのときに泥んこ遊びをした手をしゃぶって、そのしゃぶっていた指だけが白くきれいになっているのですね。土を食べている、放射能を食べているという状況で、保育園の保護者たちもみんなそれが本当に怖かった。それで杉並から移住してしまった人が何人かいた。あとは、いろいろなところの放射能を測っていたら、小学校の女の子に「私、二十歳まで生きられないんだよね。放射能が降ったから」というようなことを言われたり、何万ベクレルも芝生の養生シートからそういうものが出て、今も区役所の地下に特定の指定廃棄物として保管されている。

だから、住民の実感として安全・安心といったときにも、今、原発が進められようとしている中で、私はそのときの保護者たちの代表として、またあのようなことがあったらこういうことも言えなくなる。そのときも、わがままを言っている、福島の人はずっと大変という意見もありました。ですから、杉並区で今の時期にどうしても原発に頼らないというのは、安全や安心、災害に強いとか、そういうところにも関わることで、入れていただけるといいなと思ってございます。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。こちらで議論を後でさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

こちらで手が挙がっていた委員、お願いします。

○委員 私からも、まずは本当に調整部会の皆さんと事務局の皆さんでこれだけ体系立ててまとめていただいて、ありがとうございました。

過去の振り返りのところで私が引っかけたところがございまして、ページ番号で言いますと1ページの「基本構想策定の背景」の真ん中辺りから(3)ということで区の取組の振り返り、この中の3つ目の○のところが現総合計画の進捗度といいますか達成度、こちらについての記載が予定されているかと思えます。令和2年度の達成度ということで、これはまだ決算も秋になりますので数字自体は空欄となっているのですが、過去の議会の中での執行機関からの答弁などですと、例えば約8割の指標において到達度、達成度が70%以上、を達成したのが8割あると、そういった形が出てきたりしているのですが、近3年ぐらいですとその年の目標値に対してしっかり達成、つまり、100%できていたというのは逆に2割から3割しかなくて、7割から8割はその年の目標に到達していないという残念な現実もあつたりします。

以前、資料20という形で現在の基本構想の中での各指標の目標値に対する進捗度合いといったものも資料として事務局から提示をいただいていたと思うのですが、その中であくまでも一例ですが、審議会における女性委員の登用割合というものについて、目標値は40%で、この計画の初年度の24年度は37.1%だったので、それを40%まで高めていこうというところであったのが、令和元年度の実績だと35.5%と多少ですが下がっている。でも、これでも進捗度合いで見ると88.8%という形が出てきてしまうのですね。これが着実に進んだと捉えていいのかというのは、数字のマジックといいますか、そういった面もあると思えますので、目標に向けて施策展開が図られてきたことは全く否定しないのですが、この書きぶりでもいいのかどうかは個人的には疑問に思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。受け止めさせていただきたいと思えます。

ほかに皆さん、御意見がありましたら、どうぞ。

委員、どうぞ。

○委員 全体を見せていただいて、今さらながらの話をさせていただくと、18ページの「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」ということで、家庭や地域のことが書かれていますけれども、ふと振り返ると、子どもたち、小学生などが大半を占める学校のところが全く触れられていないのが気になりました。学校現場でいろいろ先

生方が御苦労されている現実を踏まえると、学校教育のことについてもきちんと方針を立てるべきではないかと。個性豊かな子どもたちがたくさんいる中で、先生たちの手に余るような子どもたちがいる一方の現実がある中で、それに対して学校として何の手を打っておられるのか。若い先生方でいろいろなことに悩んで退職をされる人たちがたくさんおられるという話も聞いていますので、子どもたちを全体に言い表す中では家庭や地域ということが書かれていますけれども、もう一つの柱である学校教育について何も触れられていないのは気になりましたので、御意見を申し上げました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

オンラインで御出席していただいている委員から手が挙がっていますけれども、どうぞお願いします。

○委員

まず、素案をまとめていただいた調整部会の皆さん、ありがとうございます。

大きく3つございます。まずは第1の(4)の「区を取り巻く環境変化と対応」というところなのですが、これは最初に振り返ってみると、第1回の審議会のときに新基本構想における論点というものがございました。それに今後10年間こんな課題があるのではないかというようなことが書かれていたと思います。それを網羅してほしい。今、この論点の中で抜けているのが、例えば今のコロナへの対応。特にコロナ禍で教育を受けている子どもたちというのは、これからすごく大変になると思います。それをフォローアップしていくことが必要であったり、あるいは区立施設がこれから10年以内に一気に更新の時期を迎えるといったことへの対応が必要ではないかというところなんです。その辺を入れていただきたいのが1点目。

2点目に参りますと、第4の「分野ごとの将来像と取組の方向性」、これはまとめ方そのものの全体を通してのお話になるのですが、前回の全体会、今までの部会でもそうでしたけれども、「取組の方向性」というものがございます。これは部会報告のC欄の基本的な取組の方向性をベースにまとめるというお話で私としては認識していました。ただ、これを見ますと、ほとんどB欄のまちの姿とその考え方がベースになっています。それで非常に気になったのが、C欄の取組の方向性に関して、基本的な方向性とその後の具体的な手段・方法という形で分けて部会ではまとめましたけれども、具体的な手段・方法、取組などというのはこの後議論されるであろう提言素案に結構反映されている。問題は基本的な



取組の方向性のところがほとんど落ちてしまっているのではないかというのが非常に気になりました。

最初の防災・防犯の例で行きますと、災害による関連死を減らす取組が必要だとか、特に停電で熱中症が発生するのではないかとか、あるいは高齢化や格差社会が広がって生活再建ができない人にアプローチしていく必要があるとか、あとは減災の視点からのグリーンインフラの推進などといった話、ほかにもたくさんございますけれども、かなり落ちてしまっているという印象を受けていますので、何とかしてほしいなと思いました。

3点目が、調整部会をずっと傍聴していたので言いにくいのですが、産業です。産業について、第1部会で会議1回を費やして議論しました。アフターコロナ禍で働き方も大きく変わるということで、私としては前回の骨子案にあったように産業というのは独立させてもいいのではないかといいか、独立させてほしいと思っています。特に最近、中小企業の支援というのは基礎自治体の業務として大事ですし、杉並区にも産業振興センターというものがございますので、これは一つの区の大事なお仕事なのではないかということで、基本構想としては分けてもらったほうがいいのではないかといいのが私の意見です。

雑駁ですが、以上です。

○会長 ありがとうございます。

同じくオンラインで御出席の委員が挙手されていますので、どうぞお願いします。

○委員 ありがとうございます。

繰り返しになりますが、本当に取りまとめをありがとうございました。今日は議論にならないと思いますが、提言素案も含めまして、私は個人的にこれだけは何とか入れたい、残したいと思うものを幾つも拾っていただいて、本当にありがとうございました。

先ほどの委員のお話の冒頭にもアフターコロナの話がちょっとあったのですが、私からはまちづくり・地域産業がいいのか、分からないですが、大きなお話で行きますと、子ども、高齢者、それ以外の人と、ざっくり言うとそういう形になっているのかなとも見えます。ただ、いわゆる若年層、10代後半から20代の人たちが社会にデビューしていく、10代の子たちが社会にデビューしていく、今20代の子たちが社会の中堅になっていく、30代になっていく過程が、ちょうどこの次の計画になるのではないかと考えています。

私、この仕事とは別に岐阜県のコロナの専門家の会議の委員を、去年の3月からずっとやらせていただいている中で、残念ながら感染の波の入り口に若者がいるということで、

どうしても若い方にはいろいろな形で我慢をしていただかなければならない。それをずっと繰り返してきている中で、アフターコロナという意味では、この10年間をかけて、いかにいわゆる若年層の人たちとそれ以外の世代の人たち、今20代以下ぐらいの世代の人たちと、あえて乱暴に言いますが、30代以上、40代以上、我々世代以上の人たちとの間のできてしまっているかもしれない溝をどうやって埋めていくのかというのが、私はこの次の10年のすごく大きなテーマになるのではないかという気がしています。

そういう立場から、これまで十分議論がし切れていなかったことかもしれません。私が自分の担当のパネルでももっとしっかり言うべきであったのかもしれないのですが、どこかで若年層に向けた施策や考え方、彼らのスタートアップを支えていけるような政策を、例えば地域産業の(3)多様なライフスタイルという中であえて言語化して位置づけていただく。もしくは、ちょっと違うかもしれませんが、健康・医療の100年という中に、これはお年寄りだけではなくて若い人も含めて考えていってあげられる。あるいは子ども、教育の分野で若年に向けた教育機会の拡充みたいなものとか、そういった今のこれから社会の入り口に立っていかうとする若い世代を後押ししてあげられるような、何かそういったものが入れると区の構想としていいのではないかと感じた次第です。

雑駁な意見になってしまって恐縮なのですが、以上です。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

それから、同じくまたオンライン出席の委員が挙手をされておりますので、お願いします。

○委員 どうもありがとうございます。本当に大変な作業に関して敬意を表させていただきます。

私からは「区政経営の基本姿勢」のところで、例えば1の(2)で、職員を育成するということになっているわけですがけれども、職員育成と働く環境をつくってあげるとというのが非常に重要かと。といいますのは、霞が関も象徴しているように、役人になりたい人が物すごく減っているというのは、労働環境が苛酷だし、なかなか評価してもらえないということを見ると、区の経営を考えた場合に、当然ながら主役は区民の方々になるわけですがけれども、それを支える区職員の方々の労働環境をちゃんと整備をして支援をするというところは非常に重要なポイントになる。職員の方がこのドラフトを読むと、我々はまた仕事をしろと言われていたということになってしまうかもしれないので、それに対してちゃんとしたケアをすることが区にとっては重要だし、新しい優秀な職員の方をリクルーティ

ングするというのも経営にとって重要です。つまり人材の確保というものをぜひ入れていただいたほうがいいのではないかと思います。

○会長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

委員、お願いします。

○委員 調整部会の委員方、本当にありがとうございます。読ませていただきまして、多様な意見があったと思いますが、まとめていただき、心から感謝申し上げます。

その上で、私もサラリーマン時代と違って議員になってこの基本構想というものに初めて触れましたし、今回のこの基本構想のところで、一つのテーマは、区民が自分事としてこの基本構想を捉えていけるのかということは課題としてあったと思います。これを一読したときに、これはいわゆる行政と議会と一部関係者にとっては役に立つものかもしれないけれども、これを一体区民の方が読むのかというところについては、若干クエスチョンと感じた次第です。今後これをどういう形で区民の方に読んでいただくか。これは読んでいただいて何ぼだと思しますので、読んでいただけるものにどんな工夫をしていくのかというのをお願いしたいと思います。あくまでも区民目線に立った今後の基本構想であっていただきたいというのがまず全体の私の意見です。

その上であと2点ほど申し上げますと、先ほど委員もおっしゃっていましたが、学校生活の部分でスポーツという分野で部活動というのは、公共の小学校、中学校は無料で参加できる初めてのスポーツ体験でございます。このことはぜひ将来的に心身ともに健全な子どもたちを育むためにも、どこかで部活動の重要性等に触れていただきたい。

最後に、この共生という部分ですが、私も以前部会でも申し上げましたが、どんどんこれから人口が減っていく中、単身者世帯が高齢者に限らず若いうちから当然単身者の方が多くなっています。その方々が今どうしているのかと見てみると、動物との触れ合い。ここでDX、このデジタル社会に日々さらされる人たちが、動物との触れ合いの中で自分のバランスを取っている。こういう今ならではの、また、これからますますそのことが進化せざるを得ない状況について、動物との共生という一言をぜひこの基本構想のどこかに入れていただくと今後ますますその需要は増えていくと思いますので、御検討いただければと思います。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員 このたびは本当にまとめていただきまして、ありがとうございます。幾つも工夫が見られるところで、さすがだなと思わせていただきました。

今、委員からもお話があったのですけれども、区民がこれを取って自分のこととして感じることができるかという思いは、私も同じように実は思ったところです。具体的に言いますと、「はじめに」というページをずっと読み進めていきますと、最初に「区は」という文言が出てきたり、「基礎自治体の使命と責務」という言葉がある中で、「私たち」という言葉が続きまして、最後のほうに行きまして、「区と区民が手を携えながら」ですとか「区民の夢と、区政の未来を描く道しるべ」ということで、「区民」という言葉が入ってきます。では、最後に記載のある「私たち」は誰だろうと考えたときに、一番最後の文章で「わがまち杉並の将来」云々ということで、「私たちは共に歩みを進めていきます」というのが、「私たちは区民とともに」なのかなと。その部分がしっかり見えてこないのと、この「はじめに」という文章が少し一方通行に見えてしまうかなと感じました。

次に、2ページ目の「人生100年時代への対応」というところを読ませていただいて、真ん中ぐらいなのですから、それに伴う人口動態の大きな流れを食い止めることは容易ではありません」という見方によっては白旗を揚げてしまったような、少子化に対する対応はもう諦めてしまったのかなという印象を持って、少子化対策というものもしっかりと国をつくるという意味では、自治体で具体策というのは難しいことは承知をしているのですが、もう少し書き込みがあってもいいのかなと思った次第です。

次に、前回の全体会でもお話をさせていただいたのですが、どうしても分野ごとに意見を出しましてまとめていくという点で、環境とみどりというところとまちづくりというところが違う分野になってきているので、何回か私もお願いをしてきた低炭素のまちづくりというのはどの辺りに入ってくるのか。必要性や実現性など難しいと思うのですが、一方で、私も建築士ですので建築士の知り合いの人といろいろお話をさせていただくと、もう低炭素のまちづくりではなくて脱炭素のまちづくりを目指さないと遅いのだという、かなりハードルが上がってくるびっくりするような言葉も伺うことがあるのです。国の審議会などを傍聴させていただくと、ハードルがどんどん上がってきているなど。それでも実行していくのは基礎自治体ということがありますので、もう少しまちづくりというところも環境と絡めてしっかりやっていくという姿勢が見られるといいのではないかと思います。

最後なのですが、25ページの一番下のほうの「職員の専門性の強化を図るとともに」と

いうところは、本当に目指していくのだなという思いがあったのですけれども、私も議員という立場でいろいろ行政の方とお話をさせていただいて、やはり縦割りの打破。ちょっと硬いのかもかもしれないのですけれども、行政の方は本当に経験も豊富で具体的な策を練るのもアイデアもお持ちなのですが、どうしても御自分が所属していらっしゃる担当の域を超えて意見を出し合うような場に私は同席をさせていただいたことはあまりなくて、それがもったいない。縦割りの打破しか言葉が浮かばなかったのですけれども、クロストークとよく言うと思うのですが、そういうことでつむぎ出すみたいな形のイメージの前向きな言葉が入ってくるといいのかなという思いがありました。

以上です。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

あと、委員から手が挙がっていましたか。

○委員 ありがとうございます。

まずは調整部会の皆様、本当にありがとうございました。昨今のタイムリーな話題を踏まえて、また、多様な意見をうまくまとめてくださったと全体的な感想として思っておりますが、大きく簡潔に5点述べさせていただきます。

まず、先ほど委員もおっしゃっていましたが、この10年間でできたことを大きくアピールされていたのですが、できなかったことに対する総括の部分が少し見えにくいのかなと感じたのが1点目。

2点目ですけれども、私自身はこの審議会に参加するに当たって一番強く感じていたのは、これからの人口減少・少子高齢社会というのは決してバラ色な人生ではないと、それはリアルにこれから押し寄せてくるのだということを感じながら、この審議会に参加していました。そういった意味においては、以前にも申し上げたかもしれないのですけれども、この日本という国であつたり杉並というまちを定常化していく、いかに戦略的に縮んでいくのかということに重きを置いて、区政経営の中ではそういった表現があるのですけれども、区民の皆さんにとってもみんなで協力をしてやっていかなければいけない、負担を求める部分もあるのだということは同時に必要なのではないかと考えておりますので、そこら辺の記載は厚くしていただいたらうれしいかと思いました。

3点目がコロナですけれども、今私たちにとって一番乗り越えなければいけない課題ではあるのですが、10年後の基本構想ということを考えてときにどこまで記載を厚くするかということについては、当然ワクチンの接種の進み具合などがあると思うのですけれども、

あんな時代もあったで済むようになっていけば一番いいとは思いますが、そこに対する記載のバランスをもう少し考えてもいいのかなと感じました。

4点目は教育についてですけれども、これについては環境整備についてどうしていくという記載が目立ったので、子どもはどういう大人に育ててほしいのかですとか、そういったところ、教育ビジョン等の策定もあると思うのですけれども、一言あってもいいのかなと思いました。

最後です。まちの姿ということなのですけれども、僕自身は、この案1、案2、案3も、うーんと感じております。「みんなが活躍」や「全員活躍」は、そうなのですけれども、それは杉並だけではなくて、中野に行ったって、練馬に行ったって、どこに行ったって皆さん同じように感じている中で、そのどこに杉並の個性がにじみ出ているか、感じられるのかなというのが、一番キャッチフレーズは難しいのですけれども、思いました。

資料43には、将来像一覧という皆さん一人一人の委員が書かれたキャッチコピーがあります。見ていてさっき感じたのは、「憩う」などという言葉を取り上げている方が2人、3人いらっしゃいました。住宅都市として安らげるみたいなイメージが一気に膨らむすてきな言葉だなと感じたりしたところですし、こういった言葉も含めて、「区民力」というのも何だか政治家っぽいなと感じてしまったところがあったので、またそのところはいろいろと御検討をみんなですていけたらと思います。ありがとうございます。

○会長 今の後半の部分については後でまた皆さんの御意見を承りたいと思います。

委員、どうぞ。

○委員 今回の基本構想案は非常に多面的に検討されていると思いますから、評価しているのですけれども、私はもう20年も前ですが、江戸川区の総合計画の座長をやりまして、その20年間、江戸川区長はそれに基づいて立派に果たされたのですが、そのとき、私は福祉の人間として参加したのではなくて総合的な土木からですね。今から言わせていただくと長くなってしまうのですが、例えば防災の問題です。液状化現象とか、東日本大震災が起るかどうかなんて分からないのですけれども、江戸川の地勢からいってそういう可能性はある。それから、保育所とかも足りなくて、都の行政に従っていけばいいというのではなくて、それを先取りしていかなくは江戸川の場合は若い区なので、できないと。そういうことを幾つか指摘しまして、そのとおりに実行されてきたのです。

思ったことは、それぞれの行政の分野の8つの部分で皆さん検討して、立派な方向が出ているのですけれども、行政の連携といえますか、これがなかなか大変で、50万も都市人

口を抱えているところ、行政組織も決して小さくないので、これは行政内部での努力もあるかもしれないけれども、区民がたらい回しにされないようにとか、そういうことはありますので、さきほど縦割りに対して御意見があったのですけれども、それをもう少し前向きにして、どこに書くかは会長、部会長の皆さんにお任せしますが、一つ項目を入れてほしいなど。それがあれば苦勞しても頑張れるし、区民も縦割りに対してこうしてほしいということが言えると思いますので、蛇足でございますが。

○会長 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員 皆様、お疲れさまです。

僕からは地域のコミュニティの維持や強化の観点に関してお話しさせてください。この資料41の基本構想の素案の中で、かなり地域という言葉が出てくると思います。例えば9ページの防災・防犯のところと言うと2点目の「地域ぐるみで支える」とか、僕が所属していた子どものところとかも、学校だけではなくて地域の中で子どもを育てていくとか、子育てを地域として担っていくというようなことがかなり書かれていました。このようにそれぞれの部会で挙げられていたところに、必ずキーワード的にコミュニティとしての地域という観点が入っていたかと思っています。

ただ、このように基本構想を支えている地域のコミュニティというものが、今かなり杉並区内であっても弱まってきている現状があると思います。僕の地域で言うと町内会や自治会に参加している人、そもそもの人数も減っているし、参加している人の高齢化もかなり進んでいます。ほかにも杉並区内で言うと、神社とか、お寺とか、そういったところのお祭りとか、そういう行事を通じて地域のコミュニティがかなり出来上がっていると思うのですけれども、そういったものが新型コロナウイルスの流行の中で中止に追い込まれていますし、行政に近い学校の話で言うと、小学校に地域の人が集まって何か参画するというような機会も恐らく減っている、もしくは中止になっていると思います。こういった現状が恐らくこの先1年ぐらいは少なくとも完璧な形では復活しないことを考えると、これから先10年間の基本構想の中で基盤になっている地域のコミュニティの維持や強化というものの観点をもう少し入れるべきなのではないかと思いました。

恐らく今回の素案で言うと24ページの第5の1の「(1) 地域に開かれた新たな協働の仕組み」というところの中に軽く書かれているような感じもするのですけれども、もう少し入れてみてもいいのかなと私は思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございました。

委員、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。

私からは大きく3点あります。1点目が2ページの②の「確実に起きる災害への備えの重要性」というところなのですが、まず、首都直下地震が起こる可能性が上昇しました、それに加えて世界的な気候変動の異常気象がという流れのほうが、この後に出てくる防災・防犯のところの「重点的な取組」でも地震に対する備えが先に来ているので、そのほうがずっと落ちるかなというのがまず1点目です。

2点目が7ページの分野ごとの将来像と取組なのですが、環境・みどりのところですが、「気候危機に立ち向かい」というのは将来像ではなくて取組方だと思うので、将来像にこの書き方を入れるのは私はなじまないと思います。「取組の方向性」に気候危機を入れるのは構いませんが、将来像にこれを入れるのはどうかというのが私の率直な感想です。

3点目、16ページの取組の方向性の(1)なのですが、互いを理解し、認め合い、支え・支えられながら暮らすことができる共生社会をつくる」とあるのですが、この「互いを理解し、認め合い、支え・支えられながら暮らすことができる」、これはまさに共生のことを言っているので、共生社会の「共生」の部分を取ってしまって、「社会をつくる」にしたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございました。

委員、手が挙がっていましたか。お願いします。

○委員 まず、多面的に取り上げられていることと、その努力を評価します。

幾つか言いますと、一つは現基本構想の達成度の書きぶりですが、価値観は入れないで、達成度をパーセントで別紙に整理されるのが一番いいのではないかと考えます。一つひとつには、それぞれに理由があって、それぞれの達成度があるのだと思っていますので、できればそれが読み込めるといいと考えます。また、できなかったことも実は悪いことではないと考えますので、できなかった理由も書き込んでいけばいいのではないかとということで、価値観は書かずに整理をして、別紙にまとめる。見ればそれが読み取れるというようにすればいいのかなと考えます。それが1点目です。



2つ目には、区民をより意識するというのは大事なことです。しかし、具体的にどうするのかという提案がないとなかなか直せないと思っています。

また、私の経験では、漫画で説明するというのをしたことがあります。これはどの分野でやったかといいますと、公民連携マネジメントの取組を進めるときに、なぜこの施設の統廃合を考えていかななくてはいけないかとか、背景などというのも全部、漫画で説明して、冊子にもしましたし、ホームページで今も公開されています。

これはどうして行ったかといいますと、今回の場合でしたら基本構想、これから区と議会で使われる基本計画なども、区民が見るハードルを下げないと、幾らいいことを書いてもみんな、なかなか読めないです。だから、漫画にしたというのはそういう趣旨です。見るハードルを下げることが第一だろうと。見るハードルを下げるところからしていくことが、せつかくいいものをまとめているからこそ、そういうところから行えるのではないかと考えます。区民をより意識するということについては、もっといいという御意見がありましたら、それはどんどん区も採用されて具体的に書き込めばいいのではないのでしょうか。また、個々の文章では修文は幾らでもあると考えます。

3つ目は、基本的なことです。今の時代の中でも子どもの世代や孫の世代にツケを回すにはいけないというような案件がいっぱい出てきていると考えています。先ほどの区の施設の更新などもありますし、それは悪いばかりではないと思っています、いろいろな意味でチャンスだと考えています。例えば、コロナ禍のことも悪いことだけではなくて、そこでチャンスがあります。大阪市のある校長先生が、子どもたちにとってチャンスなのだ現場で取り組んでいますということを新聞で読んだことがあるのですが、そういう捉え方をしている現場の校長先生がいるのだなと励まされた。このコロナ禍の中でも私も思ったことがあります。

私たちとしては子どもたちの世代、孫たちの世代にツケを回さないでこういうことをしていくのだということをより明確に網羅的に書くと同時に、何かメッセージ性を強くしていくような修文もあると考えています。

最後ですけれども、これは私のお願いですが、部会の取りまとめ資料は前回もあったと思うのですが、実はまだ部会の取りまとめの中の資料も、時間的な余裕で各部会委員の調整はまだされてはいないです。ですから、もし部会の取りまとめを今後も使うということがあるのであれば、ぜひとも部会の取りまとめシートはもう一度部会のメンバーに意見照会をしていただいて、修正や追加をしていただいてから使っていただきたいと思っております。

で、それはよろしくお願ひしたい。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員 端的に3点申し上げます。1点目は、目指すまちの姿の中で区民力というものをテーマにしたというところは、私はすごく評価をしております。その中で考えましたのが、その後の第4の「分野ごとの将来像と取組の方向性」、このそれぞれの施策の方向の中で区民力をどう生かしていくかというところでストーリー立てを整理すると、全体的な筋が通るのかなという感じがしたところです。例えば10ページに「多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち」とありますけれども、そういうところに、今、世代を超えた交流が進むコミュニティスペースの確保などをやっているわけなので、そういうことが入ってくるのも一つかなと思ったところがあります。

2点目、同じく子どものところですが。学校教育のところでもICTのところがあるのですが、けれども、どう子どもたちの生きる力を育てていくかがもう少し書いてもいいのかなという気がいたしました。子どもの権利を大切にすることも大事なのですが、例えば大人の責任として子どもをどう育てていくかということが感じられるような表現もあっていいのかなと思った次第です。

最後に3点目でございますけれども、先ほど、縦割りのお話がありました。私も全くそこは同感です。施策の横串を刺していくことがこれから改めて大事かと思っております、先月に農福連携の施設が開設されましたけれども、ああいう取組をもっと前面に出すようなところを区政運営の基本姿勢の中の一つとして、横串でもいいですけれども、そんなところで考えていただくのが大事かなと思った次第でございます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

委員、お待たせしました。お願いします。

○委員 私は皆さんと違う考えを持っている人もいるということだけお知らせしたくて、まず、委員から2ページの人生100年時代で「人口動態の大きな流れを食い止めることは容易ではありません」と書いてある、これについては私も気になった表現だったのですが、私が気になったのは、人口が減ってはまずいのだという前提で物事をお話ししても、それもちよっと違うのではないかと。日本の人口が1億2000万になったのは、歴史的に見ると

ほんのつい最近のことですから、これが適正な人口規模なのか。日本は食料も自給できていないですから、必ずしも現在の人口規模をずっと維持するのが正しい道であるとは考えにくい。あまり急激に人口が減ったりすると当然みんな大変になるのですけれども、緩やかに人口が減少してもそれは別にいいのではないかと思いますので、ここの表現も食い止めるべきだというような書き方はどうかと思います。

それから、委員から出ました原発の話は、これはいろいろな考え方があると思いますので、私は違う考えを持っていると、それだけ申し上げておきます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員

本当にお疲れさまでしたということと、1点だけ、このコロナの1年間で、杉並区は暮らしのいい住宅街だったのが、仕事場になったのですね。特に若い人、若い夫婦、子どものいる夫婦、都心に行かずにほとんど杉並で、家で仕事をしている。これはこのテレワークが今後どうなるかという問題があると思うのですけれども、元に戻るとは思うのですが、全部が全部戻らない。逆にこの杉並というのが、地域産業というよりもこの地域が仕事場になっているという現実を見たときに、この仕事をもっとしやすくしてあげる環境を考えていかないといけないのではないかと。そういう視点はどこかにあるかなと思ったのですけれども、今は見当たらずで、議論されていたのかもしれないのですけれども、そのところは地域の振興を含めて、若い世代が地域に昼間いるということが、物すごく面白いことがいろいろ出てきそうな気がしています。そういった点で、暮らしやすい杉並ではなくて仕事もしやすい杉並ということも視点に入れておく必要があるかなということが感じた点です。

言葉遣いのところで気になったのが、区政のところの「協働」という言葉が、どうしても頭の中が急に硬くなってしまって、何が言いたいのかなと。協働という言葉の定義を一生懸命説明しなければいけなくなるかなということがあって、何かもっといい言葉がないのかなと思った、その2点です。

○会長 ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員 どうもありがとうございます。

まず、取りまとめ、御苦勞さまでございます。非常に分野ごとでよく整理をされているのではないかと感じております。細かいことはこれからかと思っています。

私は1点だけお話をさせていただきたいと思います。先ほど、少し委員もお話しされましたけれども、今後この構想というのは、これから10年後の杉並をどう担っていくのが大きなテーマであるということが一つあると思います。それに向けては今の若者といえますか、若い人の育成という点において、ここはすごく足並みを一つにしなければいけないのではないかと。

それで行きますと、この1年のコロナ禍における変容というのは、すごく大きなダイナミズムがありまして、例えば大学等で授業をしていますが、普通はこの1年間にいっぱいあったということで、部活に行けなくなった、アルバイトができなくなった、友達と会えなくなった、マイナスな話がマスコミ、メディア等では非常に大きく報道されて、コロナ禍の中の苦しみみたいな見出しがすごく目立つのですけれども、実はその一方で、自分を見詰め直す時間になったとか、集うことはこんなに楽しいことなのかと。母親、父親との家族とのコミュニケーションというのは実はすごくためになっているとか、新たな価値創造といえますか、自分に対する投資なり、また学びに対する意識が変わってきたというようなマーケティングの結果があります。そういった点においては、このコロナ禍においてマイナスの面もある一方で、実は新たな価値創造も見いだしかけているというのが、今の世の中の流れの一つなのではないかと感じております。

ですから、この基本構想審議会、この10年間のこれからの杉並を考える上においては、今、少し委員もお話しされましたけれども、新たな価値創造をどのように育てていくのか、若者にどのように個別最適なライフデザインの構築を支援していくのか、バックアップしていくのかとか、そういったものも少し目に見える形でやっておいてもいいのではないかと個人的に思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員

取りまとめ、本当にありがとうございました。

私も一字一句全部読んでいるわけではないので、少しとんちんかんなことを言うかもしれませんが、許してください。幾つか意見を言わせていただきたいと思います。最初に

2ページ目の皆様も御意見を出されている人口減少の問題についてなのですけれども、今回この①の「人生100年時代への対応」の最初の文章で、今まで増加傾向が続いていたけれども減少に転じた、コロナ禍に伴う一時的なものなのかどうかは予断を許さないという話をされた後、世界に類を見ない少子高齢化、これを食い止めることは容易ではありませんと書かれているのです。

まず、予断を許しませんと言いますが、実は杉並区では一定分析が進んでいて、今回の人口減少については転出と転入の差で転出のほうが多かったと。なぜかという、学生と外国人が入ってこなかった。それは年代的にも大体分かっているというところで分析が進んでいるのです。ですから、もうそこまで分かっているのに一時的なものなのかそうなのか予断を許しませんと書くこと自体が事実と異なるのではないかと思うのと、一時的なものかどうかは分からないけれども、その後大きな流れを食い止めることは容易ではありませんと言っておりますが、実際に杉並区の人口はコロナの影響で一時的に減少していますけれども、今、杉並区が人口推計をしているのは、毎年増えていく人口推計。これは10年前も10年後には減っていると言いながら、10年たったら結局増えていく状況で、東京への一極集中というのが全然変わっていない。これをあと、10年後、この一極集中が改善されて集中しなくなるかどうか分からない、今後の杉並区は増えていく可能性もあるというところでは、人口動態についての議論をここに載せるのは、10年間の基本構想としては大変難しいのではないかというのが僕の印象です。

さらに言えば、この基本構想審議会の場で人口動態がどういう状況になっていけば10年後にいいかという議論は、実はされていないです。一極集中がいい悪いというのは結構社会的に言われていて、悪いという言葉方をしていますけれども、杉並区としては人が増えていることはいいこと、逆に減らないからいいのではないかという意識もあれば、増え過ぎて、子育て世代だけが子育て時代に来てまたそれがいなくなっていくというのが悪いという人もいます。ですから、この人口問題についての書き方はすごく僕はここに載せるのは難しいなというのと、先ほど委員が言いました少子高齢化の進行が問題だというのであれば、それに対する解決策が載っていないというのは、私もそのとおりだと思います。そして、委員が言われていた本当に人口減少自体が問題なのかどうか、それも議論されるべきなので、すごく難しい問題だと思ってこの部分は見せていただきました。

次、7ページ目の「分野ごとの将来像と取組の方向性」、この中で気になったのは環境とみどりの部分です。「みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」と書かれていて

すごくいいなと思ったのですけれども、できればもう一步踏み込んで、良好な環境を将来につなぎつつも再生・創出していく。今を維持してそのままつなげていくのではなくて、今まで壊されてきた環境を改めて再生させる、創出していくという思いがここにもう一つ入っていただけると、環境問題としてはいいのかなというところです。ちなみに、先ほど委員が言われていた脱原発というのは僕も委員の思いとその部分は一致しているので、ぜひこの中に載せていただけたらうれしいと思っています。

4ページ目、これは疑問なのですけれども、「自治体経営にもより一層の専門性の確保が必要となることから、民間の人材が行政内部で活躍できる場を広げ」という言葉がありまして、民間の人材が行政内部で活躍できる場というのがどういう場をイメージしているのかが分からないのですが、実はこれは見方によっては民営化をどんどん進めていったほうがいいのではないかという見方にもなります。保育だと民間の株式会社立の保育園などがすごく多くなってきた中で、保育の質が低下しているというのが社会問題となっていて、保育の質を確保する上では区立保育園を一定程度残さなければいけない。要するに、ここで言う「民間の人材が行政内部で活躍できる」というのが民営化を指すものだとしたら、現実と現状と一致していない文章になるので、そこはどういう思いで書かれているのかを確認させていただきたいと思います。

10ページ、11ページです。僕もまちづくりの部会にも入ってこの辺の議論をしたかっただのですけれども、「取組の方向性」の(1)で「多心型まちづくりを進める」、あとは11ページの「重点的な取組」の頭で「駅周辺まちづくり」という形で書かれているのですけれども、これは前回からすごく議会でも議論になっている問題です。というのは、駅に近くない人たちはたくさん杉並区にはいるのですけれども、そういった人たちのためのまちづくりはどうなるのか。よく杉並のチベットだと方南や和田、堀ノ内、和泉の方たちは近くに駅がないのでおっしゃっているのです。どこに行くにも公共交通機関も少ない、そういった方々は、どこにいても住みやすいまち、行政サービスをどこに住んでいてもきちんと受けられるまち、まずそれを前提にしてこういう議論がなされるべきではないかと私は思うので、多心型駅周辺まちづくりをポイントでやっていくのはいいと思うのですけれども、そういったまちづくりが必要かと思えます。

25ページです。3の「未来につなぐ区政経営の推進」の(1)の2つ目の○「行政サービスの提供にあたっては、受益者負担の適正化の観点に立ち、常に点検を行っていきます」と。常に点検を行っていくのはいいと思うのですけれども、「受益者負担の適正化」とい

うのがすごく使い勝手のいい言葉で、福祉サービスを削り取る。今までの杉並区では「受益者負担の適正化」という名前で施設の利用料を大幅値上げしてきたのです。それによって高齢者グループなどがもう活動できない。高齢者の社会参加の場が削られてきてしまったりするわけです。これがすごく怖いので、常に点検を行って行ってほしいのですけれども、それ以上に福祉サービスをしっかりと維持する姿勢をここに盛り込んでいただかないと、受益者負担の適正化の観点というのは受け入れ難い言葉です。

ちなみに、この間、ワクチンの予約のコールセンターがすごく高い電話料金がかかる電話回線になっているのですね。他の区だと「0120」のフリーダイヤルで無料でやっているところもあるのですけれども、「0570」の20秒間で10円とか、それぐらいかかるものでやっていて、何で有料化したのだと区の課長に聞いたら、受益者負担と言うわけです。ワクチンを無料で接種できると言っておきながら、予約するのにも問合せをするのにもお金がかかるなんておかしいなど。そういう意味でもこの受益者負担の適正化というのは、受け入れ難い言葉です。

資料42の「基本構想に基づく具体的な取組の実際に当たって」です。9ページ目で、前回もこれは結構問題がある使い方ではないかと言われていた言葉が残っているのですけれども、9ページ目の下の《行財政運営》の1つ目の○と3つ目の○です。「稼ぐ資源として活用」とか「区有財産を稼ぐ視点から洗い直し」とかという、稼ぐ行政はすごく疑問です。国でそういう言葉がはやっているような感じがするのですけれども、前回も問題点で指摘されていたので、ここの提言素案にも残ってしまっているのは、外したほうがいいと思います。行財政運営で言えば、さらなる情報公開や意思決定過程の透明性、見える行政というのを目指す、そういうところにも視点を持っていただきたいと思います。

今日言えなかった部分の疑問や意見については、何かメールで確認や意見を届けたりなどはできるのでしょうか。

○会長 それは後で申し上げようと思っていたのですが、今週の日曜日いっぱいさらに御意見をお寄せいただける方はいただきたいと。そういう流れですと、私ども調整部会としては起草のために御意見を受け止めることができるということでございますので、よろしいですか。

まだ御意見もあろうかと思えますけれども、今、ちょうど委員からの話もありましたが、今日ここで今までに御発言できなかった方も、さらにまだ御意見があれば今週いっぱい、日曜日いっぱいまでは区役所にメール等で御意見をお寄せいただければ、調整部会ではそ

れについても議論したいと思います。

それから、今まで基本的な部分について皆様からいろいろ御意見を伺った部分についても、私どもも伺っていて、コメントしていませんでしたけれども、これは表現を工夫しなければいけないなと思ったことも多々ございます。それから、調整部会を3回もやりましたので、その中で議論には出たけれどもそのようにはしていない部分について、そうしたほうが良いという御意見もございましたので、改めて検討しなければならない点もありますし、新たな視点に私どもも気づかされた面もございますので、そういった点について調整部会で検討させていただきたいと思います。次回、6月3日の全体会に修正案をお諮りすることにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、時間も大分経過していますので、議題の2番に移らせていただきたいと思います。本文の資料41の6ページの第3章の「杉並区が目指すまちの姿」について、既に御意見をいただいた方もおりますけれども、これはまだ私ども調整部会としては起草過程で決め手がございません。この案1、案2、案3のどれかを選んでいただくということで出したわけではなくて、たくさんお寄せいただいた意見の中でキーワードみたいなものを拾っていくということになるということでございます。これについて御意見を伺いたいと思います。

7ページに今日お示したように「分野ごとの将来像と取組の方向性」というのがそれぞれの分野ごとに都市像や生活像を示しているわけですが、それを一言で表すとどうなるかといういわゆるキャッチフレーズと申しますか、基本構想の表題と申しますか、標語と申しますか、そういったものがつくれないかということでございます。

区のこれまでの歴史を振り返ってみますと、区民が主体となって区民の力、区民の一人一人の活躍で多くの社会課題を解決していくということがあったと思いますので、そういったことを踏まえてということが一つと、調整部会の中では子どもの意見も聞いてみたらどうかという意見もありまして、先に行われた中学生向けのアンケート結果も参考にしております。これらを総合して皆様からの意見も含めて割と共通しているフレーズとしては「みんなが活躍」や「一人ひとりが主人公」、また「区民の力」や「区民力」といった言葉が挙げられたということだったと思います。

ここではややいろいろ今までに出てきたキーワードをつなげたので、多少無理があるのは私どもとしては承知してはしまして、この3つの案のどれかにしましょうという提案ではなくて、無理にまとめるとこんなところなのではございますけれども、これから6月3日までの間に調



整部会としても1つの案に絞っていきたいと考えておりますので、そういった前提で、このように並べてみるとまた違った意見が出るかもしれませんので、皆さんからこの案1、案2、案3を見て、こう思うという意見をいただければ、起草の参考にさせていただきたいということでございます。

何か御意見がありましたら、率直にお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。  
委員、どうぞ。

○委員 それぞれ案1から案3までどれもなかなかすばらしいと思うのですが、「区民力」というときに、では、行政はどうするのだということもあるので、「区民の力と行政が連携して」とか、そのようなニュアンスのことと、「住宅都市」は前回使っていますけれども、あまり「住宅都市」というと魅力があるという感じがしないです。思い切って「共生都市」というように、地域共生社会は使われていますけれども、共生都市という言葉は使われていないので、インパクトが強いのではないかと。たたき台ですけれども、そんなことを感じております。

○会長 ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員 案2の「全員活躍」という言葉は「全員活躍社会」などで結構イメージが固まっているのではないかという気がするので、避けたほうが良いように思います。それから、「住宅都市」という言い方をした場合、産業とか、そういう項目もありますので、これもやや偏っているのではないかという気がいたします。感想を言わせていただきました。

○会長 ありがとうございます。

今、オンラインで委員が挙手されていますので、お願いします。

○委員 ありがとうございます。

まず、この中身の前に進め方に関して意見があるのですが、実は20年前、千代田区で基本構想の審議会に私は関わってまして、そのときに将来像、キャッチフレーズをどのように決めたかという、パブリックコメントに3つの案を出したのです。それで子どもの意見も含めて区民投票みたいなことをやりました。そうしたらかなり盛り上がりまして、非常によかったという印象を持ってまして、パブリックコメントまでに1つに絞るというのをいま一度考え直してほしいというのが私の意見です。

その3つの案を出すときに、少し毛色の違うものにする。今の案1、案2、案3ですと、みんなの共通項を取り出すと、どうしても杉並らしさがなくなってしまう。「みんなが活

躍」とか、「一人ひとりが主人公」とか、みんな似たようなものなのですからけれども、もうちょっと多様性があるようなまちの姿とか、あるいはみどりが多いとか、あるいは住宅都市だとか、そういったところを幾つか複数案を出したらどうかというのが私の意見です。

あとは個人的な意見として、今までの基本構想のキャッチフレーズは、ずっと「みどり」という言葉が一貫して入っている。委員になってから杉並区内のいろいろな幾つかの会合に参加させていただきましたが、みどりの印象は非常に強いと思うので、みどり、あるいはみどりに類する文言を何か入れてほしいなと思います。

以上です。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

ほかに御意見はございますか。

委員、どうぞ。

○委員 私も「みどり」というフレーズは外せないかと考えています。私も提案した中に幾つか理由をちゃんと書いたのですが、一つはみどりがどうして外せないのかということ、昭和45年から5回の基本構想などの一貫性があるということ。それが23区を見ても杉並ならではの特色と言えます。それから、みどりが中学生アンケートで、よいところナンバーワンになっています。また、区民懇談会や地球温暖化、生物多様性、SDGs、いろいろな多面的な議論がされてきたものも全部、みどりに統合されているというので、これは外せないなと考えています。

これから言葉を幾つか出されるとしても、これはどういう理由なのかということのをちゃんとセットで提示していただけると議論がしやすい。今回のような結論だけ書いていると、なぜこの言葉なのか納得しにくいなと思っていまして、この背景で、これはこういう言葉ですとかを、明示していただけると、次回るときに胸にすんと落ちると思っています。

それから、先ほど委員がオンラインで提案されたことに賛成です。さらに、区民にこれは外さないということを明確にした上で、結論だけ聞くのもあまりよくないと考えています。キャッチフレーズの言葉だけ出しても区民は分かりませんので、言葉の格好よさで決めるものではないと思っていますから、その背景を書いた上で区民にも意見を聞くということは、この基本構想そのもの、あるいはこれからつくる基本計画のことを周知していくそのものになると考えますので、そのことには大いに賛成したい。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ほかに御意見がありましたら、どうぞ。

委員、お願いします。

○委員 「みんなが活躍できるまち」ですとか「全員活躍」、こういう言葉で今まで議論が進んできたわけですが、区民が主張し合って、全員が主張し合うということではなくて、これから認め合うという言葉に象徴されるように、どこか我慢しなくてはいけないところが出てくるのだろうと。例えばみどりのところで、落ち葉が大変だということを我慢しなくては維持できないとか、そのような議論が我々の部会でもあったのですけれども、「そこそこ我慢し合えるまち」はちょっと変なのですが、うまく言えないのですが、自分の主張を100%全員がやりながら認め合うことは基本的に不可能なのではないか。そこに一つの理念として譲れないもので、あとは多様性で幾らあってもいいというところで、そうなってくると、どこかでお互いが我慢し合って、お互いに認め合って、支え合うという言葉になるのかもしれませんが、そういうまちでなければならないのかなと思っておりまして、その辺をどう表現すればいいかわからないのですが、住民が我慢する部分が必ず出てくるというところをどう表現できればよいのかなと思ひまして、その部分を何かキーワードで入れれば分かりやすいかと思ひました。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

オンラインで委員が挙手されています。お願いします。

○委員 ありがとうございます。

簡単に3点お話しさせてください。1点目は、今回のこの計画から関わらせていただいた区民でない人間の暴論だと思って聞き捨てておいていただいてもいいのですが、あえて言えば、私は杉並らしさということをプライオリティーの一番に置く必要はないのではないかと考えています。区民が主役であれば、区民にとってよいまちの像を素直に示してあげることが一番大事なことであって、杉並らしさ云々というところに行ってしまうのは、それはそれでいかにも役所っぽいといいますが、本当に区民を見るのであったら区民にとって魅力的な、もしくは区民に住んでもらいたいまちは何なのかという発想が要るのかなと思ひました。

失礼を承知で申し上げているので、聞き捨てていただいてもいいのですが、残り2つについて説明させてください。基本構想については、当初からSDGsを意識して進めていただきたいというお話を区からもいただいていますし、実際に中でもSDGs的な議論が出

ているかと思えます。正直に言うと、私はSDGsに関わる言葉をぐいぐい前面に押し出すのはあまり好きではないです。なのだけれども、例えば資料43の一覧で言えば3番にある「住み続けたいくなる」、同じような表現は23にもあると思えます。環境・みどりのところでも「将来につなぐ」といった続けるとかつなぐというキーワード、これは入れてもいいのではないかと。まさにいろいろ苦しい時期から次の世代に引き渡していくという意味でも、あったほうがいいのではないかと思った点です。

最後、3点目なのですが、資料41で言うと、今6ページと7ページの話をしていると思うのですが、6ページを読んで7ページが分かる、もしくは7ページを読んで6ページが分かるというのはすごく大事なことだと思います。その意味でいうと「みんな」や「すべての人」という表現、これがどこかに入っているほうがいいたろうと。その意味では、案1、案2は少なくともそういった表現が読めるので、この「みんなで」などというところがキーワードとしては残るといいのかなと思いました。

非常に雑駁な3点だったのですが、私からは以上です。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員 案2の「一人ひとりが主人公」とありますが、私はさだまさしが好きで、「主人公」という歌がありまして、その中で「自分の人生の中では誰もがみな主人公」と。この方針を立てるに当たって区民一人一人が主人公となってほしいので、ぜひこの言葉を生かした形で、区民が主体性を持ってしっかりこの10年間の方針を理解していただいて、主人公になってほしいなということで、私はこの言葉は大好きなので残してほしいと思います。

○会長 ありがとうございます。

ほかに御意見はございますか。

委員、どうぞ。

○委員 目指すまちの姿というのは、資料43の「私が考える杉並区の将来像」とリンクしてくるのではないかと思うのです。この将来像をここへ持ってくるという考えではどうなのでしょう。

○会長 分かります。ありがとうございます。

ほかにはございますか。

委員、どうぞ。

○委員 先ほど、みどりという言葉を残してほしい、これまでずっと入っていたというお

話があったのですけれども、今ほど暮らしの基盤の環境が脅かされていると感じる、それが大分進んでいると思うので、環境が守られてこそだと思うので、こちらの一覧表にそういう言葉がいっぱい入っているので、持続可能とか、みどりとか、環境が意識されるような言葉が入っているといいなと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

私は皆さんから御指摘があるたびに、だったらこのようにするのかなみたいに一々考えていて、次々ほかの意見が出ると、また、では、こうするのかなと移ろい行く状況なのですけれども、参考にさせていただいて調整部会で検討させていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

前半の部分でも今の部分でも大変示唆に富む貴重な御意見をいただいて、調整部会の議論でも出なかった視点が結構あったので大変ありがたかったです。ありがとうございました。

それでは、今日いただいた意見を踏まえて、この案を調整部会で練り直します。

委員、何か意見はありますか。まだ時間はありますから、どうぞ。

○委員 もう一つ、提言素案がありますね。これと基本構想の答申素案との関連性についてなのですが、私はこの提言素案の9ページに書いてある、先ほど、委員からあった、区の資源を「稼ぐ資源として」とか、「区有財産を稼ぐ視点から洗い直し」というこの辺が、もしこの提言素案が基本構想に縛りをかけるのであれば、この2つの「稼ぐ」というところについては削除してほしいと思います。基本的にもうかるとかそのようなことは民間に任せて、区は区として行財政の運営は必要ですけれども、利益を得るところで区の財政を考えるのは間違いだと思いますので、これがどういう関係にあるのか説明してほしいと思います。

以上です。

○会長 その辺も議論して整理したいと思います。

どうぞ。

○委員 整理して例えばこれがこのまま残ってしまったら、私は反対に回ります。

今の時点でどうなっているか、強制力がどれくらいあるのか、お答えをいただきたいと思います。

○会長 当然提言素案についても、今日はあまり御意見も出ませんでしたけれども、委員

みたいな意見が出れば調整部会としては受け止めて、それをあえてまた表現するのか、もともと部会で出てきた表現ですのでそう簡単に削れないのですけれども、でも、委員のおっしゃることも分かりますので、これは議論して結論を出したいと思います。

○委員 これは区政運営の基本的なことです。もしこれが強制力を持つのだったら、ここで議論すべきだと思います。

○会長 おっしゃることは分かります。強制力というのはちょっと違うと思うのですけれども、この提言素案も当然答申の中に入りますので、いわゆる行政計画としての区の基本構想として表現すべきことが基本構想の答申素案なのですから、委員が気にしている提言素案の中の表現も審議会として提出しますので、その提言素案はどのような扱いに審議会としてなるのかということと、その場合にそれを前提として提言素案に、部会から出てきた「稼ぐ力」というのは、全体会の中でも消極的な意見が出て、答申素案からはなくなって提言素案のほうに回っている現状なので、今日また改めて委員からは提言素案についての部分でもこれは表現すべきではないという意見が出ましたので、これは調整部会として受け止めて議論をさせていただきたいと思います。

どうぞ、委員。

○委員 それに関連することなので、私の意見として申します。「稼ぐ」という言葉の意味合いが人によって様々あるので混乱が生じているのかなと思っています。行政が税金をもらうだけで事業するのではなくてどのように運営していくのか、あるいは行政の持っている建物や土地をどう有効に活用していくのかというのは今の時代にとって不可欠です。戦前の日本でも、また、高度成長期に入る前の日本でも、公務員自身が一生懸命考えて来た歴史があります。例えば、当時の東京では、今でも残っている都の大規模公園も、実は自分たちで生み出した。税金による収入が少なかったですから、それを当時の東京市の公園課長（井下 清）が非常に苦勞して実現されたという歴史があります。ですから、これは今の時代だけではなくて、高度成長期以前の時代の日本人は苦勞して実行された歴史があります。

ですから、「稼ぐ」という言葉がいろいろな意味合いで取られるのであれば、それを丁寧に本来こういう意味ですということを書かれたらいいのではないかと考えます。

マルかバツかではないと考えています。お互いの言っていることは分かりますが、マルかバツかでは、委員会としてはあまり創造性がない議論になりますので。

以上です。

○会長 委員、意見はございますか。

どうぞ。

○委員 今の委員の意見に近いのですけれども、委員のおっしゃるように「稼ぐ」という言葉が非常に行政に不適切だとおっしゃる方もいらっしゃるし、私は全然素直にいいことではないですかと思ってしまうのですけれども、要は「稼ぐ」という言葉が悪いのならば「価値を生かす」とか「しっかりと活用していく」というような言葉で、確かにバリューを生かしていくというのはこれから大変大事なことだと思いますので、この言葉は別として、この思想自体はしっかりと入れておいていただきたいと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、進めてよろしいですか。

今の御議論も含めて、それから、先ほど申し上げたように今週の16日日曜日中までに追加で御意見があれば区役所にお寄せいただくということで、それらの全体を踏まえて、起草の任に当たっている調整部会としては本日お出ししました素案を練り直しまして、次回6月3日のこの全体会に再度提示をさせていただきたいと思っております。

本日は大変貴重な御意見をいただきました。私たち起草委員会としては大変参考になる意見をいただいて、御意見を全て取り入れられればいいなとは思いますが、それだとまた趣旨が違ってしまうかなとか、そういった部分もございますが、そこら辺は私個人の判断ではなくて調整部会でみんなで考えてみたいと思っております。その結果を6月3日にこの全体会に提出をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上で本日の議事は終了いたしますので、最後に事務局から今後の予定等を含めて事務連絡がございますので、よろしく申し上げます。

○企画課長 本日も御多忙の中、長時間の御審議に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

事務局より2点御連絡をさせていただきます。まず、次回の全体会でございますが、会長からもお話しいただいているとおり、6月3日木曜日の午後6時からということで予定をしております。コロナの関係、緊急事態宣言の先行き不透明な状況ではございますけれども、本日同様、感染症対策を万全に施した上で開催をしております。また、オンラインによる御出席についても、本日も6名の方がオンラインでございましたが、リモートの参加でももちろん結構ですので、引き続き、委員各位の御理解、御協力をよろしくお願い申

上げます。

2点目でございます。これも既に説明をいたしましたけれども、次回第5回の全体会終了後、パブリックコメントに付す答申案ということでまとめていただいた後、6月中旬から基本構想審議会主催ということで新基本構想の答申案に対する区民意見の提出手続、いわゆるパブリックコメントを実施する運びとなっております。このパブリックコメントの実施期間中でございますが、大きな会場での住民説明会を2回実施する予定であることに加えまして、答申案の内容をパネルにして区民の方に御説明をして御意見をいただく、いわゆるオープンハウス形式での説明を、区内合わせて6か所程度で実施する準備を現在進めているところでございます。

2回に分けて説明をさせていただく住民説明会に関しましては、会長をはじめ、各部会の部会長の方に御登壇をいただきまして、答申案の概要の御説明をいただいた後、区民の方からの質問にお答えいただくということを予定してございます。また、オープンハウス形式での地域での説明につきましては、日程の調整がつく委員の方がいらっしゃれば、審議会の委員の方にもその場に御同席いただいております。オープンハウスで会場にお越しいただいた区民の方からの御意見にも耳を傾けていく機会をつくったらどうかということで会長ともお話をしているところでございますので、この説明会等の日程の詳細につきましては、固まり次第、月末までには委員の皆様にお知らせさせていただくことといたしますので、連絡をお待ちいただければと存じます。

次回の全体会、また、説明会、パブリックコメントのことについての事務局からの連絡は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

住民説明会を2回実施するわけですけれども、これは区役所の説明会ではなくて、まだ私たちは答申案の作成過程にありますので、したがって、審議会として住民説明会を開いて、審議会として説明し、審議会として御意見を伺う。その上で反映すべきは最終答申に反映させるという考え方でございますので、私どものほうで説明させていただくということになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日は大変皆さんから貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。これで終わります。どうもありがとうございました。